

**【防災情報】 国道112号通行止めを解除しました
(引き続き、片側交互通行継続) (第2報)**

国道112号西川町大字砂子関地内で雪崩が発生したため、8時15分から全面通行止めを実施し、除排雪作業を進めておりましたが、13時00分に、通行止めから片側交互通行に移行しました。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 通行止めを解除した区間 (2月9日 13:00)

国道112号 西川町大字水沢 (40.7kp) ~

西川町大字月山沢 (49.5kp)

延長 8.8km

2. 道路情報

国道112号では断続的に除雪作業(片側交互通行)を行っていますので、注意して走行をお願いします。

赤字下線箇所は、前報からの変更箇所です。

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号

T e l (代表) 023-688-8421

事業対策官

さくらい

桜井

ひでひろ

秀博 (内線208)